

主 論 文 要 旨

No.1

報告番号	甲 乙 第	号	氏 名	福島 康仁
主論文題目： 宇宙利用をめぐる安全保障秩序—変容する宇宙の軍事利用と宇宙ガバナンス—				
<p>(内容の要旨)</p> <p>世界初の人工衛星打上げから 60 年弱が経過した現在、地球周回軌道は人類の日常的な活動領域となっている。同領域での有人活動は未だ限定的である一方、1,300 機を超える無人の衛星が地球上での経済・社会・軍事活動を支えるために運用されている。</p> <p>こうした活動を可能としてきたのは、宇宙利用をめぐる安全保障秩序の存在である。宇宙の軍事利用自体は冷戦期から盛んに行われてきたが、あくまで地球上での軍事活動を情報面から支援するものであった。宇宙空間は陸海空に続く戦闘領域とはならず、宇宙利用の妨害を目的とする対宇宙兵器の開発・配備は限定的なものにとどまっていた。だが、21 世紀に入り、宇宙利用をめぐる安全保障秩序は大きく揺らいでいる。対宇宙兵器の開発・保有が米ロ以外でも進んでおり、その使用も見られるようになっている。</p> <p>本稿では宇宙利用をめぐる安全保障秩序という問題に焦点を当て、2 つの問いに取り組む。1 つ目の問いは、そもそも何故、宇宙利用をめぐる安全保障秩序は動揺しているのか、というものである。この問いに答えるために、本稿はスペース・パワー論に関する新たな 4 類型（聖域学派、情報学派、抗たん性・コントロール学派、高地学派）を提示し、分析枠組みとして用いる。そのうえで、宇宙利用をめぐる安全保障秩序が動揺しているのは、「聖域学派」の時代から「情報学派」の時代、さらには「抗たん性・コントロール学派」の時代へと宇宙の軍事利用の潮流が変化しているためであることを明らかにする。</p> <p>本稿における 2 つ目の問いは、宇宙利用をめぐる安全保障秩序を維持するために、どのようなガバナンスのあり方が模索されているのか、というものである。この問いに答えるために、秩序をめぐる 3 つのアプローチ（圧倒的なパワーによる秩序、国際制度による秩序、多様な主体と方法による秩序）を分析枠組みとして用いる。そのうえで、宇宙の軍事利用の変容に対応するために、圧倒的なパワーと国際制度による秩序維持の試みに加えて、多様な主体と方法による秩序維持の試みが進んでいることを明らかにする。</p> <p>キーワード：宇宙, 安全保障, 秩序, スペース・パワー, ガバナンス</p>				